



これは、社会福祉協議会全国共通のシンボルマークです。手をとりあって、明るい幸せな社会を建設する姿を表現しています。

ふくしかつら

ふれあいネットワーク

編集・発行 (年1回)
社会福祉法人 勝浦市社会福祉協議会(保健福祉センター内)
〒299-5226
千葉県勝浦市串浜1191番地の1
☎(0470)73-6101 FAX(0470)73-6102



「おもちゃ図書館夢ぼけっと交流サロン風景」会場：保健福祉センターにて

平成29年度 社協の活動計画

社会福祉協議会の平成28年度収支予算及び事業計画について公表します。

1. 平成29年度収支予算

事業活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
会費収入	6,613	人件費	14,435
寄附金収入	10	事業費	10,239
県補助金収入	66	事務費	2,633
市補助金収入	13,681	貸付事業支出	200
共同募金配分金収入	5,588	助成金支出	2,375
受託金収入	3,654	負担金支出	155
貸付事業収入	200		
事業収入	60		
受取利息配当金収入	15		
その他の収入	100		
収入計	29,987	支出計	30,037

事業活動資金収支差額

△50

その他の活動による収支

単位 千円

収 入		支 出	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
積立資産取崩収入	472	積立資産支出	15
		その他の活動による支出	307
収入計	472	支出計	322

その他の活動資金収支差額

150

予備費支出

100

当期資金収支差額合計

0

前期末支払資金残高

0

当期末支払資金残高

0



1. 平成29年度事業計画

事業名	内 容
1. 会議等の開催	1. 理事会、監査会、評議員会 2. 評議員選任・解任委員会 3. 勝浦市貸付等審査委員会 4. 合同相談運営委員会 
2. 地域福祉推進ネットワーク事業	1. ボランティア連絡協議会との連携・支援（事務局） 2. 広報啓発活動の推進 3. 県主催の会議及び研修会に参加 4. 各地区社会福祉協議会・ボランティアグループ及び連絡協議会へ活動費助成 5. ボランティア活動（行事）保険の加入支援 
3. ボランティアセンター事業	1. ボランティアセンター運営委員会 2. ボランティア情報誌の発行 3. ボランティア講座（介護講座・災害ボランティア講座） 4. おもちゃ図書館開設、夢ぼけっと交流サロン開催 5. ゆうゆう広場開催 6. ほっとパーティー開催 7. 高齢者疑似体験セット等の貸出 
4. 福祉振興基金活動事業	1. ボランティア活動費助成（各ボランティアグループ及び連絡協議会）
5. 低所得者援護対策	1. 生活福祉資金・勝浦市福祉資金貸付金庫の貸付事業 2. 法外援護 3. 歳末たすけあい配分金の支給 
6. 児童・父子・母子福祉対策	1. 子どもの遊び場遊具の整備事業 2. 特別支援学校児童への図書カード配布 3. 母子福祉会に活動費助成 
7. 老人福祉対策	1. 独居老人安否確認事業（お元気コール）の実施 2. 各種福祉資金貸付事業の実施 3. 老人クラブ活動の支援（事務局）及び活動費助成 4. 在宅ねたきり老人の慰問及び介護用品の支給（紙おむつ、パッド） 5. 敬老慰問金の支給（80歳以上の独居老人で低所得者） 6. 救急医療情報キット配布 
8. 心身障害者（児）福祉対策	1. 各種福祉資金貸付事業の実施 2. 在宅ねたきり身体障害者（児）の慰問及び見舞金支給 3. 身体障害者福祉会へ活動費の助成 
9. 合同相談（高齢者等相談支援事業）	1. 年間33回開催 保健福祉センター・上野集会所・総野集会所・勝浦市役所・興津集会所 午後1時から午後3時まで受付 2. 相談員の研修 
10. 趣旨普及事業	1. 広報「ふくしかつうら」発行（年1回） 2. ホームページ上での活動状況並びに災害時における情報発信 
11. 受託事業	1. 勝浦市保健福祉センターの管理運営 2. 福祉カーの管理運営 3. 日常生活自立支援事業の実施（県社協委託） 
12. その他	1. 地区区長会、遺族会、民生児童委員協議会に活動費助成 2. 千葉県社会福祉大会に参加 3. 共同募金運動に協力 4. 交通遺児援護事業に協力 

*収支予算及びボランティアセンター活動等の内容は本会のホームページにてご覧頂けます。

介護福祉士を目指す方を応援します!

《介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度の内容》

貸付額

20万円以内

【実務者研修受講中に1回】

貸付期間

介護福祉士実務者研修を受講している期間



返還免除の要件

- ① 実務者研修を修了した日から1年以内に※
- ② 千葉県内において
- ③ 介護福祉士の資格を取得し
- ④ 介護の業務に以後2年間以上
従事した場合



※実務経験年数を満たしていない方は、介護福祉士の受験資格を得てからになります。

貸付金の全額が返還免除されます。

貸付対象となる経費

実務者研修の受講料、教材費、参考図書、学用品、交通費、受験対策講座の受講料、国家試験の受験手数料 など…

受講する介護福祉士実務者研修施設を通じて申し込みしていただきます。
(実務者研修施設の推薦が必要です。)

詳しくは、受講を予定している介護福祉士実務者研修施設にご相談ください。

お問合せ先
申込先

社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 TEL 043-244-2945

千葉県福祉人材センターホームページ <http://chibakenshakyo.net/>

会長就任のご挨拶



勝浦市社会福祉協議会

会長 上村 吉勝

この度、役員の任期満了に伴い、改選が行われましたが再任され、平成29年6月12日付けで改めて会長に就任することになりました。

もとより微力ではございますが、これからの勝浦市社会福祉協議会の円滑な運営をとおして地域福祉の充実と発展のために努力して参りたいと存じます。

さて、昨今の非常に厳しい社会経済情勢の中、福祉分野においては、少子高齢化の進行や人口減少社会、さらには年金をはじめとする社会保障制度に対する不安の拡大、また、地域での子育て支援や子供や高齢者への虐待問題等福祉事業関係者に求められる重要な課題が山積しています。

このような状況の中、私も「地域福祉を推進する中核的組織」である社会福祉協議会の果す役割というのは大変重要であります。当社協といたしましても多様化する福祉ニーズに対応するため、地域に根付いた地域福祉事業の構築等、健全で地域に信頼される市社協の運営を目指し努力して参りたいと存じます。

今後とも、市民の皆様をはじめ、多くの方々より一層の温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。はなはだ簡単ではありますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。



赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

「赤い羽根募金」は、「共同募金」の愛称です。

意識調査では、「共同募金」と「赤い羽根募金」が同じ募金であることを知っていた人は、10人のうち8人、別々の募金だと思っていた人は10人のうち2人もいました。

共同募金のシンボル = 「赤い羽根」

赤い羽根を使うようになったのは、第2回目の運動からです。1948年頃、アメリカでも水鳥の羽根を赤く染めて使っていました。それにヒントを得て、日本では、不要になった鶏の羽根を使うようになりました。赤い羽根は、運動が始まった頃は、寄付をした事を表す印として使われました。共同募金のシンボルとして、幅広く使われています。

愛ちゃんと希望くん

法律からみた「共同募金」

共同募金は「社会福祉法」という法律に基づき進められています。社会福祉事業に必要な資金を集めるため、共同募金運動は、全国協調して展開されています。



平成28年度 社協の活動状況報告

社会福祉協議会の平成28年度収支決算及び活動状況について公表します。

1. 平成28年度収支決算

事業活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
会費収入	6,532,900	人件費	13,066,491
寄附金収入	242,099	事業費	9,748,022
県補助金収入	94,000	事務費	2,356,962
市補助金収入	13,175,000	貸付事業支出	0
共同募金配分金収入	5,179,317	助成金支出	2,375,000
受託金収入受	3,674,360	負担金支出	152,100
貸付事業収入	0		
事業収入	12,100		
受取利息配当金収入	712		
その他の収入	93,624		
収入計	29,004,112	支出計	27,698,575

事業活動資金収支差額

1,305,537

その他の活動による収支

単位 円

収 入		支 出	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
基金積立資産取崩収入	7,498,448	基金積立資産支出	6,000,000
		その他の活動による支出	286,170
収入計	7,498,448	支出計	6,286,170

その他の活動資金収支差額

1,212,278

予備費支出

0

当期資金収支差額合計

2,517,815


前期末支払資金残高

2,672,474

当期末支払資金残高

5,190,289

2. 平成28年度事業報告

事業名	内 容	
1. 協議会の運営強化 (1) 会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催 ・評議員会開催 ・評議員選任・解任委員会 ・監査会開催 	
2. 援護活動事業		
(1) 低所得者の援護対策		<ul style="list-style-type: none"> ・歳末たすけあい援護金支給 ・行旅死亡人対策 ・行旅帰宅旅費対策 ・各種生活福祉資金貸付金等の相談援助及び貸付
(2) 児童・父子・母子福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校児童への図書カード配布 ・子どもの遊び場遊具整備事業 ・交通遺児奨励金・図書カードを交付 ・母子福祉会への活動費助成
(3) 老人福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の一人暮らし老人への救急医療情報キット配布 ・老人クラブ連合会事業の支援（事務局）及び活動費助成 ・在宅ねたきり老人に対する介護用品（紙オムツ及び尿とりパッド）の支給 ・80歳以上の一人暮らし（低所得）老人への敬老慰問金支給
(4) 心身障害者（児）福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉会への活動費助成
3. 高齢者等相談支援事業 (合同相談事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・合同相談所開設（民生委員・行政相談員・人権擁護員） ・合同相談運営委員会開催 	
4. 保健福祉センターの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・勝浦市からの指定管理者受託 	
5. 福祉カーの管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子搭載可能車両の管理運営（福祉車両貸出及び送迎サービス） 	
6. ボランティア活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループボランティアへの活動費助成 ・ボランティア連絡協議会の活動支援（事務局）及び活動費助成 ・ボランティア活動（行事）保険の加入支援 ・ボランティアセンター運営委員会開催 ・ボランティアセンター事業実施（各種講座、サロン、イベント、施設訪問等） 	
7. 日常生活自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な金銭管理等の生活支援事業の実施 	
8. その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員協議会、地区区長会、遺族会、地区社協等への活動費助成 ・千葉県共同募金会勝浦支会が行う共同募金、歳末たすけあい募金への協力 ・社協事業等啓発のための「ふくしかつら」発行 ・地区社協が実施するふれあい会食会、敬老会、寿ぎ会への協力 ・独居老人安否確認事業「お元気コール」実施 ・ホームページ上での活動状況等の発信 ・千葉県社会福祉大会に参加 	

社協会費ご協力ありがとうございました

市民の皆様からお寄せいただいた平成28年度の会費は、
6,532,900円でした。

各区長様をはじめ区役員の皆様には、会費募集について多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。また、ご協力いただきました、市民の皆様にも厚くお礼申し上げます。

この財源は、各種福祉事業（介護用品支給事業やボランティア活動促進等の地域福祉サービスの充実のために活用させていただきました。今年度も会費募集に、ご協力をお願いします。

ご寄附ありがとうございました

皆様から寄せられた貴重な善意を大切に役立てます。
(平成28年4月～平成29年3月) (敬称略)

- ★勝浦つるんつるん温泉 100,000円
- ★巧光寺 70,000円
- ★本善寺 52,000円
- ★勝浦市職員組合 10,084円
- ★ひまわりキッズフルール 10,000円
- ★ハツラツ教室（勝浦市介護健康課）15円

★もしもの時に★



救急医療情報キット配布事業

★救急医療情報キットについて

勝浦市社会福祉協議会では、65歳以上のひとり暮らしの方の安全で安心な暮らしを守るため、救急医療情報キットを無料配布しています。
 かかりつけ医、持病や服薬内容など、緊急時に必要な情報を救急医療情報キットに保管しておくことで、救急隊が迅速な救急活動に活かすことができる事を目的としています。

★救急医療情報キットとは

地震などの災害、病気や怪我で倒れた場合に、必要な情報を冷蔵庫等に保存しておくことで、救急隊員や第一発見者などが、冷蔵庫からキットを取り出し、中の情報を見ることにより日頃の身体の状態などがすぐにわかり、迅速、適格に救護ができ、身内の関係者にもすぐ連絡することができます。

★救急医療情報キットに入れるもの

緊急連絡カードに必要事項を記入(住所・氏名・かかりつけ医・持病・服薬内容・緊急連絡先)
 ※体調は、年々変化することが考えられることから、変更があったときは本人が更新してください。

★支給対象者について

原則として、65歳以上の一人暮らしの方となります。毎年、民生委員さんのご協力をいただき、支給対象者の方の調査をしております。
 ※救急医療情報キットの配布は、原則、民生委員さんを経由して配布いたしますので、まずは、お住まいを担当されている民生委員さんへご相談ください。

介護用品(紙オムツ・パッド)を支給します

★介護事業介護用品支給事業

自宅において寝たきりの65歳以上の方(市福祉課の寝たきり老人の認定を受けた方)を介護している家庭に申請により介護用品を支給します。
 支給は7月・11月・3月の年3回支給していますが、不足する分はご購入してください。
 ※なお、勝浦市より家族介護用品支給事業における支給券を支給されている世帯については、支給対象外となります。



擬似体験できます

★高齢者擬似体験セット貸出事業

ひざやひじ、手首や足首に重りやサポーターを付け、高齢者などを体験するためのセットをお貸しします。装着については取扱い説明書があります。希望があれば勝浦市赤十字奉仕団の方が講師としてお手伝いしてくれます。

- 〔ご利用は〕
- 1.電話予約してください。
 - 2.借用書を5日前までに提出してください。
 - 3.貸出し、返却は勝浦市ボランティアセンターで受渡しします。
- 〔ご注意〕
- 1.貸出し期間は原則7日間です。
 - 2.使用後は装具を点検(破損の場合は申し出てください)してください。
 - 3.耳栓の使用回数によっては実費を頂くことがあります。

(1組126円)